

保育安全計画 【遊・Wing】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや避難経路等）の安全点検と時期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火設備</li> <li>避難経路</li> <li>緊急連絡先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具</li> <li>散歩コース (散歩コース内の遊具を含)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>備品</li> <li>プール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園庭全体（内扉、フェンス、固定遊具、排水路等）</li> <li>園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加湿器</li> <li>空気清浄機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風対策 (備蓄の確認)</li> </ul>
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>暖房器具の点検、使用方法の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水回り (冬季に向けた点検)</li> <li>除雪器具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>備品</li> <li>冬用遊具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通路（屋根、経路等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通路（屋根、経路等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通路（屋根、経路等）</li> <li>園庭全体</li> <li>園舎全体</li> </ul>

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室
<input type="checkbox"/> 午睡	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室
<input type="checkbox"/> 食事	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室
<input type="checkbox"/> 園外活動	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室
<input type="checkbox"/> 災害時（降雪を含む）	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室
<input type="checkbox"/> 119 番対応時	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室
<input type="checkbox"/> 救急対応時	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室
<input type="checkbox"/> 不審者対応時	平成 29 年 4 月 1 日	随時	掲示:ホームページ、管理:事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・熱中症対策	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・暖房器具による事故防止 ・落雪や凍結による事故防止
3歳以上児	・交通安全教室 (道路の歩き方、信号の見方等)	・熱中症対策 ・プール遊びや水遊び時の事故防止	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・暖房器具による事故防止 ・落雪や凍結による事故防止

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
・安全計画及び安全に関する取り組みについて掲示し、周知を図る。 ・園だよりを活用し、取り組み内容の周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取り組みについて掲示し、周知を図る。 ・園だよりを活用し、取り組み内容の周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取り組みについて掲示し、周知を図る。 ・園だよりを活用し、取り組み内容の周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取り組みについて掲示し、周知を図る。 ・園だよりを活用し、取り組み内容の周知を図る。 ・入園時の説明会で取り組み内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・避難訓練	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (水害想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (不審者想定)
その他 ※2	・消火訓練(職員) ・緊急伝達対応	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員) ・救急対応(エピペンの使用等)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員) ・救急対応(心肺蘇生法、AEDの使用等)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 ・シェイクアウト訓練	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練:通告なし (火災想定)	・避難訓練:通告なし (不審者想定)	・避難訓練:通告なし (火災想定)	・避難訓練
その他 ※2	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員) ・不審者対応	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練、【年間災害・消火計画】参照

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
119番通報対応	避難訓練担当職員（持ち回り）
不審者（外部侵入者）対応	園長、主任保育士、職員
消火訓練	調理士、新任職員など

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
・【園内】人数の点呼確認訓練 ・【園内】安全マニュアル（全職員）	・【外部】消火訓練 ・【園内】不審者対応に係る研修	・【園内】人数の点呼確認訓練	・【園内】人数の点呼確認訓練 ・【園内】安全マニュアル（新人）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・キャリアアップ研修の受講（対面・オンライン研修） ・私保連による研修の受講（対面・オンライン研修） ・札幌市で行っている救急講習、赤十字の救命講習
--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリハット事例の共有・園内研修 ・人数の点呼確認の実地訓練
------------------------------------

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・キッズリーの連絡帳未提出で9:30までに登園をしていない場合には保護者に連絡をし、出欠確認を取る ・登園連絡はあるが、9:30までに登園をしていない場合にも保護者に連絡をし、確認をする。
---